



すみだ社協だより

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>
FB <https://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.205

- 2面 ● 賛助会員募集中 ● ご寄附の報告 ● 教育支援資金をお貸しします
● 緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付制度
● 赤い羽根共同募金活動にご協力をお願いいたします
- 3面 ● 子育てサポーターおよびサポート会員養成講座(子育て支援員研修)
● すみだハート・ライン 21事業の活動紹介!!
● 協会員を募集しています! ● 法人後見事業 ● 市民後見人になって
- 4面 ● すみだボランティアミニまつり開催!! ● 運転ボランティア大募集
● シリーズもしもに備えます「墨田区災害ボランティアセンター」
● イベント情報コーナー

墨田区
社協は

小地域福祉活動を応援します!



小地域福祉活動とは、
誰もが住みなれた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、
住民同士が支え合い、助け合う活動です。
当協議会では、見守り・声かけ活動や、
地域の人が気軽に集まり交流できるふれあいサロン活動など、
地域に合った内容で行われている活動を支援しています。



コロナ禍において地域でつながり続けるために

7月に小地域福祉活動を行っている団体に活動状況に関するアンケート調査を行った結果、緊急事態宣言中は全ての団体において活動を中止し、現在も活動を中止している団体が多くあることが分かりました。
人との関わりが減少することにより、閉じこもりによる孤

立や筋力・認知機能が低下することが懸念されます。
以前と同じ活動を再開することは難しいかもしれませんが、当協議会では従来の形にこだわらず、顔を合わせなくてもつながりを感じられる活動も含めて、それぞれの地域・活動状況に合わせた支援を行っていきます。

こんな工夫をして活動をしています

横川五丁目東部町会見まわりグループ (横川五丁目東部町会区域)

横川五丁目東部町会見まわりグループは、定期的に見守り・戸別訪問やサロン活動などを行ってきました。
今回の新型コロナウイルスの影響で、従来の活動ができなくなり、4月以降はその時期に応じたチラシのポスティングのみを行っていました。そして、7月から月に1回地域の方の様子を確認するために、インターフォン越しで声をかける形での訪問を再開しました。久しぶりの訪問活動という事もあり、見まわり活動の方が来るのを心待ちにしていた人も多かったようです。



距離をとりながら見守り活動をしています

当協議会では、コロナ禍での小地域福祉活動において不安なことがある場合は、安心して活動を行えるよう活動者と一緒に考えながら支援を行っていきます。

また、地域の中での活動について関心がある方は、ご連絡ください。

[担当] 地域福祉活動担当 ☎3614-3900

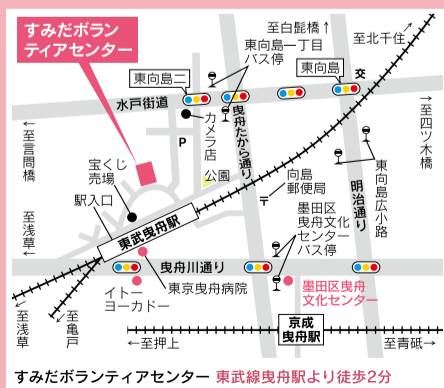
ふれあい梅若橋福祉委員会 (梅若橋自治会内)

ふれあい梅若橋福祉委員会は、高齢者を中心に、地域の方がお話をしたり、交流できる場所を作ることを目的として立ち上げられました。コロナ禍の前は月2回のふれあいサロンや軽食会などを行っていました。毎年行っている七夕飾りをみんなで作成するイベントは、今年は七夕飾りの材料を各個人宅へ届けて作成してもらい、笹に願いごとを書いた短冊とともに飾りました。自粛生活が続いていたので、家で過ごすことが退屈に感じている方にとっても喜んでもらえたようです。



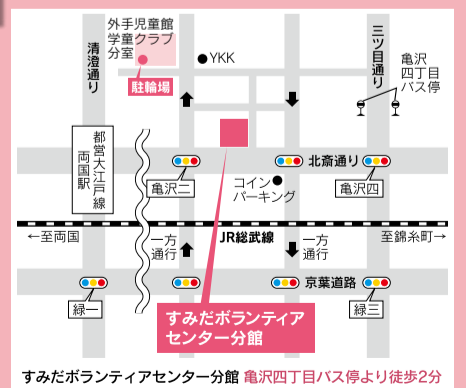
笹6本分になりました

墨田区社会福祉協議会のご案内



〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
経営担当・地域福祉活動担当
☎3614-3900 FAX3610-0294
すみだボランティアセンター
☎3612-2940 FAX3610-0294
すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX3612-2944
福祉資金担当
☎3614-3902 FAX3612-2944
福祉なんでも相談 ☎5655-2121

〒130-0014
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内
すみだボランティアセンター分館事務局
☎5608-2940 FAX5608-2944
すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102 FAX5608-2944
ミニサポート事業
☎5608-3246 FAX5608-2944
すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020 FAX5608-2944



賛助会員募集中

【問合せ・申込み】
経営担当 ☎ 3614-3900

社会福祉協議会は住民の皆さんとともに、地域福祉活動を推進している民間団体です。ご協賛いただいた会費は、町会・自治会が行う福祉活動などに活用されます。ご協力をお願いいたします。
*当協議会への会費は所得税・住民税・法人税の税控除が受けられます。

募集内容

年会費 101,000円
▶ 賛助会員=1~9口
▶ 特別賛助会員=10口~

会費はこのような事業に使われています

- 1 町会・自治会が行う福祉活動への助成
- 2 小地域福祉活動への助成
- 3 ふれあいサロン活動への助成
- 4 福祉団体への助成など



ご寄附の報告(敬称略)

2020年7月~8月

高額寄附

2020年7月			
氏名	住所	寄附金額	
外村 秀利	京都市	13,729,518	
外村 一義	直方市		
重岡 登志美	北九州市		
柳澤 一雅	立花5	100,000	
飯嶋 モト子	向島3	100,000	

2020年8月			
氏名	住所	寄附金額	
本宮 秀明	八広4	100,000	

一般・一円玉寄附 ★ = 1円玉寄附金

氏名	住所	寄附金額
田中 基博	本所2	30,000
田中 三伊	本所2	20,000
山田 和子	墨田4	2,000
櫻井 光子	江東橋4	10,000
川上 君江	江東橋4	20,000
霜田 知久	向島3	10,000
岩立 安巨	立花3	3,000
匿名	石原2	20,000
中島 友紀子	向島3	5,000
岡田 旬佑	押上1	10,000
岡田 弘子	押上1	10,000
★ 駒四寿楽会	東駒形4	4,047
本田 常明	東向島1	5,000
中島 貞一	向島4	2,000
★ 横網盛寿会	横網2	1,694
井ノ上 幸枝	東向島5	5,000
安藤 倉子	東向島2	3,000
★ 亀四亀楽会	亀沢4	1,725
すみだボランティアセンター1階自販機	東向島2	966
(株)三盛 東日本事業部	錦糸1	2,242
村田 和子	向島1	5,000
杉山 哲朗	石原3	10,000
★ 立花年輪クラブ	立花6	2,588
匿名	本所4	2,792
★ 京島南宝寿会	京島2	14,784
大瀧 愛子	江東橋2	3,000
匿名	江東橋5	30,000
★ 伸成OB会	押上3	5,000
稲田 稔	東駒形2	5,000
小磯 幸子	中央区	3,000
★ 隅田東朋友クラブ	墨田4	3,103
ボラセン窓口募金箱		4,715
中島 貞一	向島4	2,000

8月			
氏名	住所	寄附金額	
田中 基博	本所2	30,000	
田中 三伊	本所2	20,000	
中島 友紀子	向島3	5,000	
小川 文男	八広5	10,000	
小川 雅大	八広5	3,000	
オガワ商店 お客様一同	八広5	1,350	
齊藤 昇	菊川3	30,000	
櫻井 光子	江東橋4	10,000	
川上 君江	江東橋4	20,000	
霜田 知久	向島3	10,000	
岩立 安巨	立花3	3,000	
匿名	石原2	20,000	
濱谷 護	江東橋1	10,000	
山口 邦博	業平1	2,000	
岩田 浩一	横川4	3,000	
加賀美 輝彦	向島2	6,000	
山田 和子	墨田4	2,000	
★ 親交喜楽会	東向島5	565	
★ 隅田東朋友クラブ	墨田4	1,379	
原田 敏雄	向島1	10,000	
本郷キリスト教会 牧師 朴聲激	向島2	20,000	
安藤 博康	千歳1	10,000	
杉山 哲朗	石原3	10,000	
★ 墨老連会員	墨田3	1,384	
本間 和義	亀沢3	5,000	
★ 文花福寿会	文花1	8,632	
★ 梅若会	墨田2	1,310	
★ 錦一明友会	錦糸1	899	
★ いきいき東向会	東向島5	2,736	
小磯 幸子	中央区	3,000	

指定寄附			
氏名	住所	寄附金額	
飯嶋 モト子	向島3	10,000	
沼部 信一	東向島1	2,497	
匿名	荒川区	3,495	
匿名	江東区	2,996	
飯嶋 モト子	向島3	10,000	
真下 裕道	押上3	1,997	
小川 博之	業平1	4,993	
匿名	荒川区	4,993	
匿名	江東区	2,497	
みどりおもちゃサロン募金箱	緑3	400	

寄附物品			
氏名	住所	品名・数量	
神山 高康	立花2	テレホンカード等 927枚	
櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品) 3点	
諏訪部健輔、舒麗娜	八広3	フェイスシールド300枚 除菌スプレー10本	
8月 櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品) 3点	
認定非営利活動法人 おもちゃの図書館 全国連絡会	荒川区	おもちゃ(新品) 2点	
朝日信用金庫	千代田区	アルコール消毒液 4L10個・1L15個・50ml20個	

その他紙オムツなど多数
(社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)

教育支援資金をお貸しします -生活福祉資金貸付制度-

所得の少ない世帯(別表1:収入基準)の学生で、進学等にあたり金融機関などからの借入が困難な場合に、東京都社会福祉協議会の無利子の貸付制度である教育支援資金が利用できます。貸付の際には審査があります。受験前でも予約申込みができます。

なお、大学・短期大学・専修学校(専門課程)に在学中または進学予定の方は、日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金の優先利用が必須条件となります。また、入学手続きに必要な入学・学費等の借入れなど、他の制度では対応できない「つなぎ的貸付」や「学費等の支払いの不足分の貸付」が利用できます。

【対象】 高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方

- 各種学校など対象外の学校もありますので、お問合せください。
- 既に支払われた学費については、貸付の対象にはなりません。
- 貸付から返済完了までの過程で、民生委員による相談援助活動が行われます。

【利子】 無利子
 【貸付限度額】 別表2のとおり
 【連帯借受人】 1人(世帯の生計中心者)
 【据置期間】 卒業後6か月以内
 【償還期間】 月賦(最長14年168回)
 【問合せ・申込み】 福祉資金担当 ☎3614-3902



【別表1】収入基準

世帯人員	2人	3人	4人	5人
平均月収	272,000円以下	335,000円以下	385,000円以下	425,000円以下

*世帯の収入額から、家賃、住宅ローンの返済、定期的支出(療養費・仕送り)等が、一定金額まで控除されます。

【別表2】貸付限度額

区分	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校(専門課程)	大学
教育支援費 (月額上限額)	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
特に必要な場合 (月額上限額の1.5倍)	52,500円	90,000円	90,000円	97,500円

*貸付月額は在学期間中同額での適用となります。 *未払いの経費が対象です。

就学支度費 (入学時のみ対象)	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
-----------------	----------	----------	----------	----------

*入学する学校の入学時に必要な経費(入学金)を、限度額の範囲で貸付けいたします。 *未払いの経費が対象です。

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付制度

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方へ無利子で行っている貸付の申請期限を**12月28日(月)まで延長**します。

なお、**10月12日(月)から原則郵送での受付に変更**します。

緊急小口資金

【対象】 休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯
 【貸付上限額】 20万円以内(一括交付)
 【償還期間】 2年以内(均等月賦償還)

総合支援資金

【対象】 失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯
 【貸付上限額】 ▶ 単身世帯=月額15万円以内
 ▶ 2人以上世帯=月額20万円以内
 【貸付期間】 原則3か月以内
 【償還期間】 10年以内(均等月賦償還)

*必要書類や制度の詳細については、当協議会ホームページをご参照ください。

【問合せ・相談先】 福祉資金担当 ☎ 3614-3902



赤い羽根共同募金活動にご協力をお願いいたします

赤い羽根共同募金運動が、10月1日より全国一斉に始まります。今年も多くの皆様のご協力をお願いいたします。

キャッシュレス決済による寄附について

クレジットカード決済による寄附ができます。

<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/13/>

ログインIDの登録をしていない方も、画面下部の各項目にご記入いただければ寄付していただくことができます。「ご寄付先の地域」の選択欄で墨田区を指定していただきますと、区内の寄付金として取り扱われます。



令和2年度 **子育てサポーターおよびサポート会員養成講座**
(子育て支援員研修)



子育て家庭の応援をしてくださる方 **大募集!!**

子育ての経験や知識を生かし、地域で活動していただくために、「子育てサポーターおよびサポート会員養成講座」を開催いたします。詳しくはお問合せください。

[と き]11月5日(木)・10日(火)・11日(水)・13日(金)・16日(月)・17日(火)・19日(木)・25日(水)・30日(月)・12月7日(月)
(11月16日・12月7日はいずれかの都合の良い日に参加)の10日間 ほか講演会12月12日(土)は任意受講
午前9時～午後4時半ほか(休憩1時間)

[と ころ]墨田区役所(吾妻橋1-23-20)ほか

[対 象]20歳以上の方で、子育て支援に理解と熱意があり、講習会終了後に活動ができる墨田区民の方。

[費 用]1,500円(普通救命講習受講料)
*3年以内に受講済みの方は応相談

[申込み]事前に電話でお申込みください。
すみだファミリー・サポート・センター ☎5608-2020

すみだハート・ライン21事業の **活動紹介!!**

Fさんは毎週木曜日に、利用会員Aさん宅で、1時間のお掃除の活動をしているベテランの協力会員さんです。

新型コロナウイルス感染症予防のため、両会員とも活動前に検温し、活動中はマスクを着用しています。また、手指の消毒や換気などを行い、感染予防に努めています。



マスクをして活動しています

協力会員を募集しています!

「すみだハート・ライン21事業」は、地域に住んでいる高齢の方や障害のある方、産前産後の方などを対象に家事援助(掃除・炊事・買物など)のお手伝いをしています。有償ボランティアとしての活動に関心のある方は事業説明会にご参加ください。



●ハート・ライン21事業/ミニサポート事業説明会の日程

と き	と ころ
10月13日(火)	午前10時～11時半 地域福祉プラットフォーム ガランドール(石原4-11-12)
10月19日(月) *ボランティア説明会と合同です	午後2時～4時 すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)
11月13日(金)	午後2時～3時半 すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)
11月27日(金)	午後6時半～8時 すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11 関根ビル4階)

ミニサポート事業と合同の説明会です。

[登録資格] 18歳以上の健康な方ならどなたでも登録できます。専門的な資格は必要ありません。

[申込み] 事前に電話でお申込みください。すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102

*協力会員に登録して活動していただくと、1時間につき800円～1,000円の謝礼金をお支払いします。

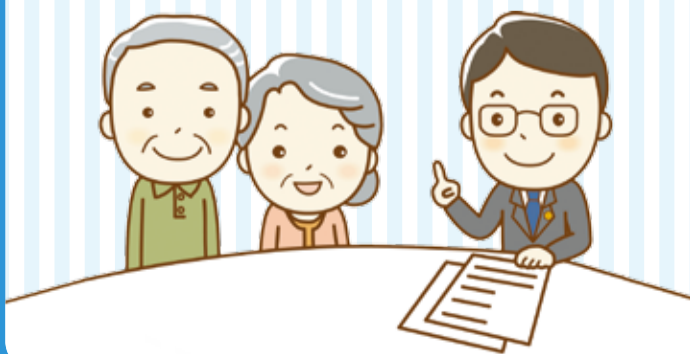
ご相談ください **法人後見事業**

墨田区社会福祉協議会が後見人になります!

令和元年度から、法人後見を始めました。

これまで11名の方を支援しています。

法人として後見人活動を行うことで、地域と連携し、長期にわたる支援が可能です。



[問合せ]すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎ 5655-2940 FAX3612-2944

市民後見人になって

第2回

生まれ育った墨田区で、地域貢献といくつかのボランティア活動を行っています。介護相談員として施設訪問をしていた時に、高齢者が多い事を実感し、市民後見活動の重要さを痛感しました。

家庭裁判所から市民後見人としての審判が下りた際は、責任の重さに身が引き締まる思いでした。

私の担当している方は、認知症のある高齢者で、はじめの頃はなかなか心を開いていただけなかったのですが、半年近くたった頃、初めて笑顔で名前を呼んでもらえました。市民後見人として、やりがいを強く感じた瞬間でもありました。

市民後見人は、財産管理、身上保護、遺産相続、不動産売却などを本人に代わり、活動させていただきます。社会人として今まで経験した事のないことが多かったのですが、これから常に本人の思いに寄り添い、本人のために最善を尽くすことを考え、支援していきます。責任は重いですが、それ以上にやりがいのある市民後見活動に参加できることに感謝しています。



市民後見人 養成研修修了生
佐藤 令二さん

すみだボランティアまつり

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年は会場をすみだボランティアセンターに変更し、規模を縮小して開催します。



【とき】 **11月8日(日)** 午前10時半～午後3時半
*30分入替制です。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ① 午前10時半～11時 | ④ 午後1時～1時半 |
| ② 午前11時10分～11時40分 | ⑤ 午後1時40分～2時10分 |
| ③ 午前11時50分～午後0時20分 | ⑥ 午後2時20分～2時50分 |
| | ⑦ 午後3時～3時半 |

【ところ】すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)

【内容】パネルとDVDで知る「ボランティア団体活動紹介」
いいものいろいろ「団体バザー」
こんなことをしています「ボランティアセンター紹介」

【定員】各回30人

- *事前申込制です。
- *当日空きがあれば入場できますが、空きがない場合はお待ちいただくことがあります。

【申込み】すみだボランティアセンターへ電話かFAXでお申し込みください。その際、お名前、連絡先、希望時間(①～⑦)と参加人数をお知らせください。

☎3612-2940 FAX3610-0294

お願い

当日は新型コロナウイルス感染予防のため、最大限の対策をして開催します。

- *本人または同居する家族等に発熱、頭痛、のどの痛み、味覚・嗅覚障害がある場合には、参加をお控えください。
- *当日はマスクまたはフェースシールドを着用してください。
- *手指の消毒にご協力ください。

イベント情報コーナー

11/25(水) ボランティア説明会

午前10時～11時半

ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など

【ところ】すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)

【対象】ボランティア活動を始めたいと考えている方

【定員】先着6人

【費用】無料

【申込み】事前に、すみだボランティアセンター ☎3612-2940

毎月第3木曜日 弁護士による権利擁護法律相談

10/15(木) 午後1時半～4時半

①判断能力が十分ではない方への権利擁護相談

11/19(木) 午後1時半～4時半

②福祉サービスの苦情相談

③親族後見人からの相談

【ところ】すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)

【対象】①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者

②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者

③区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者

【費用】無料

【申込み】事前に電話でご相談、ご予約ください。☎5655-2940 FAX 3612-2944

おもちゃサロン お子さんと保護者がおもちゃで遊べます。

【すみだおもちゃサロン】*祝日はお休みです。

<どなたでも遊べる時間>

毎月第1金曜日 午前10時半～11時半

毎月第2～第5金曜日 午前10時半～11時半 / 午後1時半～2時半 (入れ替え制)

<障害のあるお子さん専用の時間>

毎月第1金曜日 午後1時半～2時半

毎月第3月曜日 午前10時半～11時半 / 午後1時半～2時半 (入れ替え制)

【ところ】すみだボランティアセンター 1階 おもちゃのお部屋 (東向島2-17-14)

【定員】各時間2組まで(予約制)

*前日までにお電話でお申し込みください。

*必ず保護者の方の付き添いが必要です。

【費用】無料

【申込み】地域福祉活動担当 ☎3614-3900

【みどりおもちゃサロン】*祝日はお休みです。

毎月第4水曜日 午前10時半～11時半 / 午後1時半～2時半 (入れ替え制)

【ところ】みどりコミュニティセンター 3階 和室 (緑3-7-3)

【定員】各時間5組まで(予約制)

*前日までにお電話でお申し込みください。

*必ず保護者の方の付き添いが必要です。

【費用】無料

【申込み】みどりコミュニティセンター ☎5600-5811

参加ご希望の方へ

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、当面の間は予約制とし、参加人数を制限させていただきます。予めご了承ください。

【問合せ】地域福祉活動担当 ☎3614-3900

運転ボランティア大募集

すみだボランティアセンターでは、墨田区内にお住いの常時車いすをお使いの方に、「ハンディキャブ」を貸出しています。「ハンディキャブ」とは、車いすのまま乗降できる電動スロープまたはリフト付きの車両のことです。

運転は家族や知人が行いますが、運転者の確保が難しい場合には、運転ボランティアの紹介をしています。

普通運転免許をお持ちの21歳以上で、ボランティア活動に関心のある方、運転ボランティアを始めてみませんか。



【問合せ】すみだボランティアセンター ☎3612-2940

運転ボランティアになるには

「運転ボランティア」を知る

まず、運転ボランティアの説明を受けます。運転ボランティアは、依頼者の自宅から目的地までの運転と、電動スロープなどの操作をします。介助はしません。

車両(リフト・スロープ)操作説明

電動なので、力はありません。手順を確認します。

先輩運転ボランティアと一緒に

実際の活動を見学したり体験したりします。特に利用者との接し方は、まさに百聞は一見に如かず。運転ボランティアには「ハート」が大切だと気付かされます。

いよいよ活動へ

事前に申込みされた利用予定を基に、ボランティアセンターから活動を紹介します。都合が合わなければ、お断りいただいても構いません。「無理なく」が、楽しく長続きできる秘訣です。

シリーズ

もしもに備えます

「墨田区災害ボランティアセンター」

第4回 生活再建に向けて

「発災と災害ボランティアセンターの設置から閉鎖まで」の災害ボランティアセンターの特集記事を掲載しています。

前号では、「ボランティア派遣」を取り上げました。

第4回となる今号は、「生活再建に向けて」です。

災害の復興期に入ると、がれきの撤去や室内清掃といった支援活動から、買い物や通院等の日常生活に沿った支援活動へと変わります。

大きな災害が起こると、仮設住宅が設置されます。住み慣れた我が家から仮設住宅への入居は、戸惑いや不安が大きいものです。転居により、近くに知り合いや頼れる人がいない生活を余儀なくされ、今までのコミュニティを喪失してしまう人もいます。そのため、住民が孤立しないよう、訪問活動による見守りや声かけといった活動がより大切になります。また、住民同士の交流を図るためサロン活動等を行い、新たなコミュニティづくりに向けた取り組みを進めていく必要があります。

生活再建には、本人の前向きな気持ちが欠かせません。住民同士でつながりを持ち、コミュニケーションを取ることで、新たな生活へ向けた次の一歩を踏み出せるはずですよ。

さて、全4回にわたって「発災と災害ボランティアセンターの設置から閉鎖まで」を見てきましたが、いかがでしたか。次号からは番外編です。

まずは「コロナ禍における災害ボランティアセンターの運営について」を取り上げます。



住民同士の交流の場(サロン) 新生活への活力は何気ない会話から

寄附物品をご活用ください (提供します)

当協議会に寄附していただいた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品目	内容	在庫数
大人用紙オムツ	パンツタイプ (M) (L) サイズ	各数袋
	テープタイプ (S) (M) (L) サイズ	各数袋
	尿取りパッド	数袋

【申込方法】電話でお申し込みください。

【申込期間】10月1日(木)～21日(水) (土・日除く)

*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。

*抽選の結果は10月26日(月)以降にお知らせします。

*先着順ではありません。

【配布期間】10月26日(月)

～11月30日(月)

(土・日・祝日を除く)

*上記期間内に引き取りに来られなかった場合は、辞退したものと判断させていただきます。ご了承ください。

◆地域の方々のために、大人用紙オムツ(パンツタイプ・テープタイプ)、尿取りパッドをご提供くださる方を随時受け付けています。
◆将棋セット(折り畳み式)・マージャンパイ・マージャン卓(伸介品目・全自動不可)をご提供くださる方も随時受け付けています。
*紙オムツ・尿取りパッドは未開封、未使用品に限ります。
*在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。

【受付】地域福祉活動担当 ☎3614-3900

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容が変更または中止となる場合があります。